

令和2年第2回教育委員会臨時会議事録

令和2年3月16日(月)

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和2年3月16日(月)午前8時30分～午前9時05分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 井出 隆安 委員 對馬 初音

委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

出席説明員 事務局次長 田中 哲 教育企画担当部長
教育人事企画課長 白石 高士

学校整備担当部長 中村 一郎 生涯学習担当部長
中央図書館長 安藤 利貞

庶務課長 都筑 公嗣 学務課長 村野 貴弘

特別支援教育課長
就学前教育支援センター
所長 正富 富士夫 学校支援課長 市川 雅樹

学校整備課長 渡邊 秀則 学校整備担当課長 岡部 義雄

生涯学習推進課長 本橋 宏己 済美教育センター
所長 平崎 一美

済美教育センター
統括指導主事 東口 孝正 済美教育センター
統括指導主事 古林 香苗

済美教育センター
教育相談担当課長 宮脇 隆 副参事
(子どもの居場所づくり担当) 倉島 恭一

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 小野 謙二

傍聴者 1名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第17号 教育財産の用途廃止及び用途変更について
- 議案第18号 次世代型科学教育の新たな拠点等の整備・運営事業者候補者選定委員会の設置について
- 議案第19号 杉並区教育委員会幹部職員の任命について
- 議案第20号 杉並区立子供園幹部職員の任命について

(報告事項)

- (1)教育委員会の権限に属する事務における教育長の臨時代理の報告及び承認について
- (2)教育委員会における新型コロナウイルス感染症対策の実施状況等について
- (3)区立学校教育管理職(校長・副校長)の人事異動について

目次

議案

議案第17号	教育財産の用途廃止及び用途変更について・・・・・・・・	4
議案第18号	次世代型科学教育の新たな拠点等の整備・運営 事業者候補者選定委員会の設置について・・・・・・・・	12
議案第19号	杉並区教育委員会幹部職員の任命について・・・・・・・・	12
議案第20号	杉並区立子供園幹部職員の任命について・・・・・・・・	14

報告事項

(1)教育委員会の権限に属する事務における教育長の臨時代 理の報告及び承認について・・・・・・・・	6
(2)教育委員会における新型コロナウイルス感染症対策の実 施状況等について・・・・・・・・	6
(3)区立学校教育管理職(校長・副校長)の人事異動について	15

教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和2年第2回杉並区教育委員会臨時会を開催いたします。本日は、折井委員から欠席とのご連絡を受けておりますが、定足数は満たしておりますので、このまま会議を進めます。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員との指名がございましたので、どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、本日の議事日程についてでございますが、議案4件、報告事項3件を予定しております。以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入りますが、議案第18号につきましては、区的意思形成過程上の案件となっております。また、議案第19号及び第20号並びに、報告事項3番につきましては、人事に関する案件でございます。従いまして、議案第18号から第20号までの審議及び報告事項3番の聴取につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、異議がございませんので、そのようにいたします。

それではまず、他の議案の審議を行います。

庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1議案第17号「教育財産の用途廃止及び用途変更について」を上程いたします。

学校整備課長から、ご説明いたします。

学校整備課長 それでは議案第17号についてご説明を申し上げます。

杉並第四小学校及び、杉並第八小学校につきましては、杉並区の実行計画に基づきまして改築事業を進めてきたところ、杉並区立小中一貫教育校高円寺学園設置に伴いまして、用途廃止及び用途変更するものでございます。杉並第四小学校の建物につきましては、用途廃止後は生涯学習推進課に所管を移管し、次世代型科学教育の新たな拠点として整備をいたします。また土地につきましては、高円寺北子供園が引き継ぎ教育財産として使用することから、学校から子供園へ土地の用途変更をするものでございます。杉並第八小学校につきましては、用途廃止後、1年間暫定的に地域課が活用いたしますので所管換えを行い、その後解体し

たのち、図書館、地域コミュニティ施設、保育所等と、複合施設として整備をいたします。

まず、用途廃止する財産についてご説明いたします。案内図をご参照いただきたいと思います。まず、杉並第四小学校につきましては、建物のみが対象で、建物住居表示「高円寺北2-14-13」でございます。土地につきましては、杉並第四小学校の方の所在地同様になっております。杉並第八小学校につきましては、土地、建物がございまして、土地が「高円寺南二丁目」、土地でいうと「275番」、住居表示でいうと「2-40-24」という所在地になっております。土地面積、杉並第四小学校につきましては、9,276㎡でございます。杉並第八小学校の建物につきましては、5,025㎡。杉並第四小学校につきましては、建物5,861㎡となっております。

用途変更につきましては、杉並第四小学校の案内図の通りでございます。高円寺北二丁目752番地、面積9,276㎡が対象となっております。

用途廃止及び用途変更の日付につきましては、学校施設として用途が終了いたします翌日、令和2年4月1日となっております。

以上でご説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

伊井委員 杉並第四小学校の防災備蓄倉庫は、次の段階に入った時、他の形で維持されるのでしょうか。

学校整備課長 引き続き杉並第四小学校につきましては、発災時の避難場所、救援所となりますので、引き続き防災倉庫についてはそのままという事で整備がされています。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、無いようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第17号につきましては、原案の通り可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、異議がございませんので、議案第17号につきましては、原案の通り可決といたします。

続きまして、報告事項の聴取を行います。事務局より説明をお願いい

たします。

庶務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症対策として関連がありますので、報告事項1番「教育委員会の権限に属する事務における教育長の臨時代理の報告及び承認について」、及び報告事項2番「教育委員会における新型コロナウイルス感染症対策の実施状況等について」をあわせてご説明申し上げます。それではご説明いたします。

資料をご覧頂ければと思います。

本件は、教育委員会の権限に属する事務につきまして、緊急に処理しなければならない事由が生じ、かつ教育委員会を招集するいとまがなかったため、「杉並区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則」第2条の2第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理したことについて同条第2項の規定に基づきご報告を申し上げ、その承認をお願いするものでございます。

「1」、臨時代理により処理した内容でございます。

区立学校におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、学校保健安全法第20条の規定に基づき、全区立学校において3月2日から臨時休業しているところでございますが、保護者の就労や病気など、真にやむを得ない事情により自宅等で過ごすことが困難な児童等を小学校等で受け入れ、居場所を提供する事業を行うことを令和2年3月5日付けで決定し、令和2年3月9日から実施したというものでございます。

次に、「2」、教育長の臨時代理により処理した理由でございます。区では、国及び東京都からの要請を踏まえまして、2月28日に開催した杉並区危機管理対策会議において学校保健安全法第20条の規定に基づき、全区立学校を臨時休業とする方針を決定し、3月2日から実施しているところでございます。

一方、文部科学省は、厚生労働省との連携のもと、子供の居場所の確保を図るための方策等を整理し、3月2日付けで都道府県教育委員会宛に通知すると共に、域内の市区町村教育委員会に対し、同通知を周知するよう要請いたしました。これを受け、東京都教育委員会は、3月3日付けで東京都内の市区町村教育委員会宛に、文部科学省及び、厚生労働省からの通知を送付し、適切な対応を行うよう要請したところでございます。このことを踏まえまして区は、3月5日に開催した、杉並区危機

管理対策本部において、保護者の就労と真にやむを得ない事情により、自宅等で過ごすことが困難な小学校1年生から3年生までの児童、小学校の特別支援学級の児童及び済美養護学校の児童生徒を学校で受け入れ、居場所を提供するという方針を決定いたしました。

杉並区教育委員会職務権限規程第2条におきましては、事案の決裁及び専決はその重要性に応じて教育委員会の決定または教育長等の決裁により行うこととされております。この度の学校における居場所の提供につきましては、これまで想定されていなかった新たな事務事業を開始するものでございまして、教育委員会の権限に属する事務の重要な事案に該当いたしますので、職務権限規程に照らしましても、教育委員会においてご議決いただくことにより決定すべき案件でございました。

しかしながら、子供たちの居場所の必要性を考慮いたしますと、緊急に実施を決定する必要がございましたが、教育委員会の会議を招集するいとまがございましたので、杉並区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則第2条の2第1項の規定に基づき、3月5日付けで教育長の臨時代理により居場所提供を実施する旨の決定を行ったものでございます。

合わせまして、報告2の資料をご覧頂ければと思います。関連しますので合わせてご説明させていただきます。1枚ものの資料をご覧ください。

この間、新型コロナウイルス感染症対策の実施状況について主なものを次の通り報告させていただきます。

資料の一番下の方に①から⑩、お手元の方にご配布させていただきました。少し量が多くなっておりますけれども、各種発出した通知等を参考の資料として付けさせていただきます。

まず1点目、区立学校の一斉臨時休業についてでございます。国・都からの通知を踏まえて、学校保健安全法第20条の規定に基づいて、3月2日から春季休業を開始前の前日まで一斉の臨時休業をしているということでございます。

児童・生徒への指導については、基本的には自宅で過ごすよう指導。健康観察を保護者に協力依頼。家庭学習のための課題を与える。児童・生徒が感染または濃厚接触者となった場合は直ちに学校に連絡するよう指導。なお、区立学校の一斉臨時休業に伴い、子ども家庭部と連携の上、

学童クラブについては、平日の9時半から、土曜日については8時半からの受け入れ態勢を取っております。なお、児童館については、平常通りの運営をする一方で、区内4つの小学校で実施している放課後居場所事業については休止としております。

2番目として、卒業式・修了式についての対応でございます。国・都からの通知を踏まえまして、卒業式については参列者の制限や時間の短縮などを行った上で実施するということでございます。修了式についても、規模を縮小して実施することといたします。留意事項としましては、感染症対策を十分に取った上で実施する。来賓・在校生は参加せず、保護者は1名とする。国歌斉唱・校歌斉唱・卒業証書授与・校長式辞は通常通り行う。その他は中止・省略・簡略化する。修了式についても同様の留意事項をもって実施するということでございます。

3番目、学校開放についてです。2月27日(木)から年度末までの間、遊びと憩いの場開放事業を中止し、学校施設の登録団体開放及び一般目的外使用は中止といたしております。その後3月2日(月)から、区立学校が一斉に臨時休業になったことを受けて、登録団体の開放、一般目的外使用についても全面的に中止をしております。裏面に参ります。

4番目です。社会教育センター・郷土博物館・ゆうゆうハウス・図書館につきまして、こちらの方も3月6日、危機管理対策本部における方針の決定に基づいて、原則として全面休館としております。例外的に行っている業務としては、阿佐谷南ゆうゆうハウスにおける、来年度利用者登録証発行業務。それから、図書館における予約資料の取り置き対応、18日までにリクエストを頂戴した本の受け渡しについては行っております。

5番目、学校での居場所の提供について。こちらは先程ご報告させていただきました。

6番目、教職員のサービスの取扱いについて。臨時休業期間中も原則として通常通りの勤務といたしておりますけれども、感染拡大防止の趣旨を踏まえて、次のように教職員についても取り組みを推進しております。年次有給休暇の取得の促進。時差出勤の活用。自宅勤務の推進。健康管理の徹底といったところです。

7番目、児童・生徒または教職員に発症者が発生した場合等の対応について。万が一にも発症者が発生した場合には、次の通りに対応するこ

ととしております。治癒するまでの間、児童・生徒は出席停止、教職員は休暇・事故欠勤といたします。当該校は14日間を目安に臨時休業とします。濃厚接触者を把握した場合には、発症が発生した場合に準じて、感染の有無等が明らかになるまで、児童・生徒については出席停止、教職員については、休暇・事故欠勤とします。

資料の2、表面ですけれども、卒業式の後の「終了式」の「終」の字、「修める」という字でございました。誤字がありました。大変失礼いたしました。ご訂正をいただければと思います。

以上、報告の1番・2番、関連しましたので一括でご説明をさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。私からは以上です。

それでは、ただいまの説明につきまして、ちょっと駆け足でしたけれども、ご質問・ご意見等ございましたら、いただければと思います。お願いいたします。

久保田委員 この間の新型コロナウイルス感染への緊急対応、ほんとに色々なところで、各部署での確・適切な対応を取っていただけて、感謝申し上げたいと思っています。

学校の居場所確保、提供等、初めてのことであったかと思ひますし、色々大変なことがあったと思ひます。そんな中で、実際に各学校で卒業式や修了式に向けて、あるいは学期末・年度末の締めくくりの作業等、ほんとに落ち着いてじっくり取り組まれているということも聞いておりますし、そのことが何よりもよかったと思ひます。そんな中で、実際に学校の居場所提供等含めて、要望とか課題等何か出てきていることがありましたら、教えていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

庶務課長 要望等ですけれども、この事案が始まってから時間の経過とともに、かなり要望事項というのは変わってきていると、節目節目があったように思ひます。事案があった当初は、休業、学校そのものを閉めたらどうなのだとといったようなご意見が多くございました。閉めるという判断をしたとたんは一転して、何で閉めるのだと、子供はどこへ行けばいいんだといったようなご意見が出て参りました。

そして居場所事業を開始した3月9日以降は、上の子はどうするのだ

といったように、局面局面で、それぞれのご要望、それから新たに起こる課題といったところが日々刻々と変化をしていると、そういった印象を持っております。

伊井委員 突然学校を閉めるというか、授業が無くなったので、年度末の学習はどのような感じになっていますでしょうか。

済美教育センター所長 臨時休業に入る前、入ってから、休み中の課題というものを学校から子供たちに渡して、未指導が無いように努めているところです。

伊井委員 年度が明けてからもその辺も踏まえてご配慮いただけたら良いなと思います。よろしく願いいたします。

済美教育センター所長 年度が明けてからも、本区では小中一貫教育の考え方を基に、小学校では中学校、今やっていることはどこにつながっているのか。中学校では、今やっていることが小学校ではどういう学習につながっているとかということを経験が理解をしてやってきていますので、それぞれが進級、または進学した時も既習事項を振り返る中で、修学をしたり、補習をしたりということで対応していきます。

對馬委員 子供たちが公園にあふれているという話もありますけど、外を歩いている子供たちは意外と元気になっています。ある程度落ち着いてきたのかなという印象は受けています。

1つ伺いたいのですが、図書館のことです。杉並の場合は基本的には休館という対応を取られているということですが、私が伺った話では、借りていた本の返却期限が迫ってきたので延長したいと思ったら、次の予約があるから延長ができないので、返しに行ったら。でもその人が予約をかけていた本は、それまでに窓口に戻されていなかったの、その本はいつ返されるのかと聞いたら、それは来ないと言われたと。それならば、なぜ私はこの本を返さなければいけなかったのかというようなことを伺いました。他の区の図書館に聞きに行ったら、そこは窓口はやっていないけれども、予約をすれば職員が探してきていつでも対応しますよということをやっている区も他所にはあったということでした。

杉並は違う対応をしているというようなことだと思えるのですが、なぜそういう対応をしているのか、借りていた本を返しても誰も読む当てが無い本をなぜ返さなければいけなかったのかということを知りたいので、教えていただいてもよろしいでしょうか。

中央図書館長 おそらく新たな予約が受けられないということで、次借りる人がいなくても、返したら借りられないということだと思います。杉並の場合、貸出、返却をもうやらないということも決めまして、それは他の区では様々な対応があるのですが、区としては、区の全体の方針としては休館して、貸出、予約を受付けるとそれなりに人が集まるということで、今回は他の区に比べて厳しい対応というところで、そういう状況になっていると考えます。

對馬委員 それは分かります。ただ、その人からしたら、返却を急がされた気がして返しに行ったのだけれども、結局その本は返さなくても良かったのなら、私は持っていたかったのにとということだと思います。返却も延ばしても良いということが、ホームページに書いていなくて、返したらそう言われたので、それならば延長したいと言ったら、返却後はできないと言われたということらしいので、返しに来た方に本当は持っていて良いですよということは出来ないのでしょうか。

中央図書館長 原則予約を受けないので、一度返してしまうと、延長もできないと思いますので、現場で説明をしっかりとすればよかったなと思いますけど、取り置き期間が11日で終了になりますので、現場としては、あまり返さなくても良いですよとも言えませんので、色々ご理解願いたいところです。

庶務課長 それでは、報告事項1番、2番についての質疑をこれで終わらせていただきます。

それでは、報告事項1番につきまして、教育委員会の承認が必要な案件でございますので、採決をお願いいたします。

教育長 それでは、報告承認の採決を行います。

報告事項第1番については、承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、異議がございませんので報告事項1番を承認といたします。

それでは、冒頭に決定いたしました通り、ここからは非公開で審議をさせていただきます。

その前に、庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

庶務課長 今後の教育委員会の開催予定ですが、3月25日(水)午後2時から定例会を開催いたします。

どうぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

教育長 それでは、改めまして、議案の審議を行います。

庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第2議案第18号「次世代型科学教育の新たな拠点等の整備・運営事業者候補者選定委員会の設置について」を上程いたします。

生涯学習推進課長から、ご説明いたします。

生涯学習推進課長 私からは議案第18号次世代型科学教育の新たな拠点等の整備・運営事業者候補者選定委員会の設置につきまして、ご説明いたします。

本議案は杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づきまして、教育委員会の附属機関として、杉並区プロポーザル選定委員会を設置するものでございます。

この選定委員会は、次世代型科学教育の新たな拠点等の整備・運営事業者候補者の選定に関しまして、必要な事項を調査審議することを設置目的としています。

設置期間は令和2年3月16日から、整備・運営事業者候補者の選定を完了する日まででございます。

委員は、議案の通り、玉川大学学術研究センター教授、笹井 宏益様他4名でございます。

以上で説明を終わります。

議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

それでは、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。

議案第18号につきましては、原案の通り可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、異議がございませんので、議案第18号につきましては、原案の通り可決といたします。

庶務課長 続きまして、議案第19号「杉並区教育委員会幹部職員の任命について」を上程いたします。

それではご説明いたします。

議案を1枚おめくりください。

令和2年4月1日付けで、新たに任命する杉並区教育委員会の幹部職員でございます。

まず、組織機構改正により、これまでの「教育企画担当部長」に代わりまして設置される「教育政策担当部長」には、現在「小平市立小平第十四小学校 校長」の大島 晃が異動となり、「教育人事企画課長 事務取扱」となるものでございます。

次に、「杉並区立中央図書館長」と「生涯学習担当部長」につきまして、あわせてご説明をいたします。

先に、一番下に記載の「中央図書館長」についてでございます。引き続き、安藤 利貞が再任用で務めると共に、「中央図書館次長 事務取扱」となるものでございます。

次に、「生涯学習担当部長」でございますが、「中央図書館長」が兼務するものでございます。

なお、これまでは、「生涯学習担当部長」を本務とし、「中央図書館長」が兼務先という扱いとしておりましたが、今回は、「中央図書館長」が本務となるものでございます。

次に、「庶務課長」につきましては、現在「教育委員会事務局参事」の都筑 公嗣が、引き続き再任用で務めます。

次に、「学校支援課長」につきましては、現在「特別支援教育課 計画係長(課長補佐)」の千葉 俊明が昇任いたします。

次に、「学校整備課長」につきましては、現在「保健福祉部 障害者施策課長」の河合 義人が異動してまいります。

次に、「生涯学習推進課長」につきましては、現在「教育委員会事務局参事」の本橋 宏己が引き続き、再任用で務めます。

次に、「教育委員会事務局 副参事(子どもの居場所づくり担当)」につきましては、「子ども家庭部 子どもの居場所づくり担当課長」が兼務いたしますが、現在「区民生活部副参事(西荻地域担当)」の伴 裕和が異動してまいります。

次に、「教育委員会事務局参事」には、現在「福生市立福生第七小学校 校長」の佐藤 正明が異動となり、「杉並区立済美教育センター所長 事務取扱」となるものでございます。

次に、「杉並区立済美教育センター 教育相談担当課長」につきまし

ては、現在「江戸川区立南小岩第二小学校 副校長」の佐藤 永樹が異動してまいります。

最後に、「杉並区立済美教育センター 統括指導主事」につきましては、現在「杉並区立済美教育センター 教育相談担当課長」の宮脇 隆が異動となります。

いずれも、人事異動等により新たに任命する必要があるものでございます。

議案の朗読は省略させていただきます。以上で説明を終わります。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。

議案第19号につきましては、原案の通り可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、異議がございませんので、議案第19号につきましては、原案の通り可決といたします。

庶務課長 それでは、続きまして日程第4議案第20号「杉並区立子供園幹部職員の任命について」を上程いたします。

教育人事企画課長から、ご説明いたします。

教育人事企画課長 杉並区立子供園幹部職員の任命についてご説明いたします。

初めに杉並区立子供園園長の任命でございます。子供園長として新たに再任用となる者が1名でございます。

次に副園長の任命でございます。副園長へ昇任するものは1名、転任が2名でございます。

いずれも任命については、令和2年4月1日付けでございます。

議案提出の根拠は、いずれも地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3号の規定に基づくものでございます。

任命の対象職員の氏名等、詳細につきましてはお手元の資料をご覧ください。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がご

ございましたら、お願いいたします。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。

議案第20号につきましては原案の通り可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、異議がございませんので、議案第20号につきましては、原案の通り可決といたします。

以上で議案の審議を終わります。

続きまして、報告事項の聴取を行います。

事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項3番「区立学校教育管理職(校長・副校長)の人事異動について」、引き続き教育人事企画課長からご説明いたします。

教育人事企画課長 引き続きまして、私からは令和2年4月1日付け区立学校管理職の人事異動について、ご報告いたします。

資料をご覧ください。

資料の通り、東京都教育委員会より内示がありました。

校長・副校長共に、表の左側、太線で囲まれた部分が令和2年度の管理職となっております。

空欄は異動なしを表しております。

令和2年度の学校数は高円寺学園の開校により、小学校が1校減少し40校に。

中学校は今年度同様の23校。養護学校1校、子供園6園の、合計70校となります。

初めに小学校・養護学校の校長の異動ですが、再任用校長は9名であり、今年度より4名増えております。区内からの転任が2名、他地区からの昇任及び転任が5名となり、校長が替わる学校は7校となります。

小学校の副校長ですが、再任用副校長は0名であり、今年度より1名減っております。区内からの昇任及び転任が8名、他地区からの昇任が2名となり、副校長が替わる学校は9校でございます。

続いて中学校の校長の異動ですが、再任用校長は8名であり、今年度より3名増えております。区内からの転任が2名、他地区からの昇任が3名となり、校長が替わる学校は5校となります。

中学校の副校長ですが、再任用副校長は3名である、今年度と同様で
ございます。区内からの昇任及び転任が4名、他地区からの転任が1名
となり、副校長が替わる学校は5校でございます。

以上合計いたしますと27名の管理職が替わることとなり、そのうち16
名が区内からの昇任・転任、11名が他地区からの昇任・転任となって
います。

私からは以上でございます。

庶務課長 ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がございました
ら、お願いいたします。

對馬委員 松ノ木中学校の副校長先生が「副校長(特命担当)」って書いて
ありますが、この「特命担当」というのは何でしょうか。

教育人事企画課長 松ノ木中学校の副校長1名は、特命担当として学校に
籍を置いていたため、松ノ木中学校に副校長が2名いたことになって
います。

庶務課長 それでは、他に意見が無いようですので、報告事項3番につ
いては、以上とさせていただきます。

教育長 それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いた
しました。

本日の教育委員会を閉会いたします。